

## 掛川市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定による建築協定書の提出があったので、同法第71条の規定により次のとおり公告し、関係人の縦覧に供する。

平成26年8月12日

掛川市長 松井三郎

1 名称

紅葉台建築協定

2 協定区域

縦覧する図面表示のとおり

3 縦覧場所

掛川市役所都市建設部都市政策課

4 縦覧期間

平成26年8月13日（水）から平成26年9月12日（金）まで（閉庁日及び職員の勤務時間外を除く。）